

平成 21 年度
十日町市冬季防災訓練



- と き 平成 22 年 2 月 28 日 (日)
9 時 00 分 ~ 11 時 30 分
- と ころ 十日町市立西小学校体育館及びグラウンド
- 主 催 十日町市
- 参加団体 新潟県消防防災航空隊
新潟県十日町地域振興局
十日町警察署
東日本電信電話(株)新潟支店災害対策室
社団法人新潟県建設業協会十日町支部
稲荷町西自主防災会
稲荷町 3 丁目北自主防災会
稲荷町 3 丁目本通り自主防災会
西本町 1 丁目地区住民
NPO セーフティネットぼうさい
災害救助犬十日町
十日町地域消防本部
十日町消防団十日町方面隊第 3 分団
(順不同)

平成 21 年度十日町市冬季防災訓練実施計画

1 目的

この訓練は、災害対策基本法第 48 条及び十日町市地域防災計画に基づき、冬季の大規模災害時における円滑な防災活動を期するため、防災訓練を実施し、併せて住民の防災意識の高揚を図り、安全・安心なまちづくりに寄与することを目的とする。

2 実施方針

この冬季防災訓練は、本庁管内での訓練を主とし、各防災関係機関と連携する中で、地元の自主防災会の参加も得て行なう。

3 実施日時 平成 22 年 2 月 28 日（日）9 時 00 分から 11 時 30 分まで

4 主会場 十日町西小学校グラウンド及び体育館

5 主催 十日町市

6 訓練参加機関・団体

新潟県消防防災航空隊、新潟県十日町地域振興局、十日町警察署、東日本電信電話(株)新潟支店災害対策室、社団法人新潟県建設業協会十日町支部、稲荷町西自主防災会、稲荷町 3 丁目北自主防災会、稲荷町 3 丁目本通り自主防災会、西本町 1 丁目地区住民、NPO セーフティネットぼうさい、災害救助犬十日町、十日町地域消防本部、十日町消防団十日町方面隊第 3 分団（順不同）

7 被害想定（想定：平日）

2 月 28 日午前 9 時 00 分、中越地方を震源とする地震が発生し、十日町市千歳町では震度 5 強を、各支所では震度 4 強を観測した。

この地震による被害は市内随所で屋根雪の重みによる家屋倒壊が発生し、ケガ人が出ている他、火災が発生している模様。

また、雪崩による道路閉塞が連鎖的に発生し、山間地にあっては、通行は殆どできず孤立集落の状況にある。このため、消防及び消防団が出動したが、雪崩による道路の寸断、水道管の破裂、さらに交通渋滞が重なって救助活動は思うように進んでいない。

また、各所にわたり停電し、一部の地域では電話などの通信施設も使用不能であり、ライフラインは、ほとんど寸断された状態である。

十日町市では市長を本部長とする災害対策本部を市役所に設置した。災害対策本部では、指定避難所の開設及び被災状況を把握するととも

に、人命救助、災害復旧及び被害の拡大を防止するため応急対策に当たっている。また、自主防災会及び住民は、けが人の救助及び応急手当に当たっている。

8 主な訓練項目

(1) 住民（自主防災会・消防団）の訓練

自主避難訓練
避難所設置訓練
広報・偵察訓練
応急救護訓練
初期消火訓練
火災想定訓練
雪崩埋没者捜索訓練
倒壊家屋捜索・救出訓練

(2) 市、消防本部ほか関係機関の訓練

災害対策本部設置訓練
情報収集・伝達訓練
非常通信確保訓練
緊急物資調達訓練
建設機械(重機)要請訓練
給水車出動、仮設給水所設置訓練
雪崩埋没者捜索訓練
倒壊家屋捜索・救出訓練
防災ヘリ出動要請訓練

9 組織及び事務分掌

十日町市災害対策本部条例施行規則による。

10 訓練の中止

本訓練は、晴雨にかかわらず実施するが、現に災害が発生し、若しくは発生のおそれがあるときは中止する。また訓練開始後においても同様とする。

(中止の判断は、当日午前8時に決定。中止の場合は、エフエムとおかまちを通じて放送していただくほか、各機関等の担当者に市から電話連絡するものとする。)

新型インフルエンザの2次流行が懸念されていることから、部分的な訓練の中止や場合によっては全面中止も視野に入れながら注視していく。

11 訓練概要図



